



# 火災件数が増加！！



峡北消防本部管内では、1月から2月にかけて、火災が多発していることから、『火災多発非常事態宣言』を発出し、3月1日から始まる全国春の火災予防運動の期間を広げて実施しています。

火災は、空気が乾燥し、野焼き等を行う機会が増える1月から4月に集中して発生しています。過去には焼却行為中に、着衣に火が付き火傷を負った事例も起きています。

かけがえのない命、財産を守るため、火の取扱いには十分に注意してください。

## 「野焼き等の焼却行為」から火災を防ぐ5つのポイント

- ① 気象の確認：乾燥時や強風時は中止、延期を検討してください。
- ② 周囲の確認：枯草や落ち葉など、周りに燃えやすいものが無いことを確認しましょう。
- ③ 消火の準備：水バケツや水道ホースなどを用意して実施しましょう。
- ④ 焼却中の監視：焼却中は、その場から離れず、一人で行わないようにしましょう。
- ⑤ 消火の確認：準備していた水で消火し、確実に消えているかを確認してください。



野焼き等を実施する場合は、**消防署への届出**が条例で義務付けられています。

※ この届出は、火災と間違えて消防車の出動を防ぐためのものです。消防署が焼却の許可をするものではありません。

※ 野焼きは一部例外を除き、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。

(例外となる例：農業等を営むためにやむを得ないもの、風俗習慣上又は宗教上の行事を行うもの...)

### 連絡先一覧

課・消防署	管轄地域	電話番号
消防本部予防課		0551-23-7119
葦崎消防署	葦崎市	0551-23-1499
葦崎消防署須玉分署	須玉町・明野町	0551-42-2449
葦崎消防署白州分署	白州町・武川町	0551-35-2155
葦崎消防署双葉分署	甲斐市旧双葉町	0551-28-0119
北杜消防署	長坂町・大泉町	0551-32-2508
北杜消防署高根分署	高根町	0551-47-2099
北杜消防署小淵沢分署	小淵沢町	0551-36-3311